企画競争実施の公示

平成 29 年8月 31 日

近畿運輸局 観光部 観光地域振興課長 平田 良二

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 事業概要

（1） 事業名

平成 29 年度 地域資源を活用した観光地魅力創造事業

京都市認定通訳ガイドを活用した元離宮二条城や京都遺産等を巡るツアーの実施に向けた調査等事業（京都市）

（2） 事業目的・概要

京都を訪れる外国人観光客はここ数年大幅に増加しており、今後さらに来訪者の満足度を向上させ、消費拡大を図るためには、京都市内にある文化財の観光資源としてのさらなる利活用が期待されているところである。今年度は、京都市認定通訳ガイドが案内する元離宮二条城ツアーの本格実施に伴うPRを行うとともに、京都御所や京都遺産（※）についても、京都市認定通訳ガイドが案内する新たなモニターツアーを通じて次年度の商品化に向けた調査を行い、観光資源としての文化財利活用のモデルケース確立を目指す。

※「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産」

京都市にある、約三千の国宝、重要文化財、市指定登録文化財をはじめ、多くの貴重な有形・無形の文化遺産をテーマ毎にまとめ、地域性、歴史性、物語性を持った集合体として認定する制度。平成 29 年8月現在、「北野・西陣でつづられ広がる伝統文化」、「山紫水明の千年の都で育まれた庭園文化」、「世代を越えて受け継がれる火の信仰と祭り」の3件が選定されている。

2. 企画競争参加資格要件

（1） 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

（2） 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」において、競争参加地域が「近畿地区」の一般競争参加資格を有するものであること（但し、地方自治体を除く）。

（3） 近畿運輸局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

（4） 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 手続等

（1） 担当部局

〒540-8558 大阪市中央区大手前 4－1－76 近畿運輸局観光部観光地域振興課

TEL 06-6949-6411 FAX 06-6949-6135

（2） 説明書の交付期間、場所及び方法

平成 29 年8月 31 日（木）から平成 29 年9月 12 日（火）まで、場所は上記（1）に同じ。

（3） 企画提案書の提出期限、提出先及び方法

平成 29 年9月 13 日（水） 12 時 00 分、提出先は上記（1）に同じ。

持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて、7部提出のこと。（書式は、A4縦、横書き、左綴じとする。）

（4） 説明会の日時及び場所等

説明会は実施しない。

（5） 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

ヒアリングは実施しない。

4. その他

（1） 手続きにおいて使用する言語及び通貨 ： 日本語及び日本国通貨に限る。

（2） 関連情報を入手するための照会窓口 ： 上記3.（1）に同じ。

（3） 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

（4） 企画競争実施委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

（5） 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とするとともに、虚偽の記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。

（6） 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。

（7） 提案が特定された者は、企画競争の実施結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。

（8） 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、少なくとも契約締結日までの間は公

表することとする。

①特定した企画書を提出した企画競争参加者の名称、住所、代表者氏名及び決定日

②企画競争参加者毎の評価項目毎の評価得点及び合計点

（9）事業の詳細は説明書による。